（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年6月30日

須　崎　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上分地域	無	令和2年度 ～ 令和6年度	上分地域資源保全会
		○		浦ノ内灰方地域	無	令和2年度 ～ 令和6年度	四万十有機の会
○				角谷地域	無	平成28年度 ～ 平成32年度	角谷地域資源保全会
○				安和地域	無	令和元年度 ～ 令和5年度	安和美環推進会
○				中島地域	無	令和元年度 ～ 令和5年度	中島地区農地・水・環境保全会
○				中氏地域	無	令和元年度 ～ 令和5年度	中氏地区農地・水・環境保全会